8月分 No.9

件名	ニホンコウノトリについて
受付日	令和7年8月 12 日
ご意見・ご提案 の概要	岐阜県にも野生の二ホンコウノトリが飛来していた ので定着するかもしれない。岐阜県生まれの野生の二 ホンコウノトリの個体が誕生するよう鳥獣保護の検討 をしてほしい。
県の考え方	コウノトリは国の特別天然記念物に指定されており、その個体全てが保護対象となっています。現在、県内で年に数回、コウノトリの飛来を確認しておりますが、それ以上の情報については把握できておりません。今後とも情報収集を行い、必要に応じて対策を検討してまいります。
担当課	観光文化スポーツ部(文化伝承課)